

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法
定額法によっている。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、(独)福祉医療機構および(公財)神奈川県福利協会の退職制度によっている。

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)
当法人では、公益事業及び収益事業を実施していないため作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 本部 拠点 (社会福祉事業)
「本部」
 - イ 二子保育園 拠点 (社会福祉事業)
「二子保育園」
 - ウ すこやか高津保育園 拠点 (社会福祉事業)
「すこやか高津保育園」
「エンゼル高津」
 - エ すこやか溝口保育園 拠点 (社会福祉事業)
「すこやか溝口保育園」
 - オ すこやか諏訪保育園 拠点 (社会福祉事業)
「すこやか諏訪保育園」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	966,236,262	0	39,711,687	926,524,575
合計	966,236,262	0	39,711,687	926,524,575

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）		円
建物（基本財産）	871,598,929	円
計	871,598,929	円

担保にしている債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	344,842,000	円
-----------------------	-------------	---

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,202,143,803	275,619,228	926,524,575
建物	10,005,217	6,055,407	3,949,810
構築物	46,866,897	11,217,164	35,649,733
車両運搬具	6,979,930	5,757,616	1,222,314
器具及び備品	45,330,256	40,946,242	4,384,014
機械及び装置	0	0	0
無形固定資産	1,145,600	0	1,145,600
合計	1,312,471,703	339,595,657	972,876,046

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（本部 拠点区分用）

1. 重要な会計方針

該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、(独)福祉医療機構および(公財)神奈川県福利協会の退職制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1)本部 拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2)拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(㊸))は省略している。
- (3)拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(㊸))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	0	0	0	0
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	0	円
建物(基本財産)	0	円
計	0	円

担保にしている債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 0円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	0	0	0
建物	0	0	0
構築物	0	0	0
車両運搬具	6,979,930	5,757,616	1,222,314
器具及び備品	0	0	0
機械及び装置	0	0	0
無形固定資産	1,000,000	0	1,000,000
合計	7,979,930	5,757,616	2,222,314

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（二子保育園 拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法
定額法によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、(独)福祉医療機構および(公財)神奈川県福利協会の退職制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。
 (1) 二子保育園 拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
 (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(㊸))は省略している。
 (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(㊸))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	57,415,976	0	2,490,330	54,925,646
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	57,415,976	0	2,490,330	54,925,646

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	0	円
建物(基本財産)	0	円
計	0	円

担保にしている債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	0	円
-----------------------	---	---

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	174,842,000	119,916,354	54,925,646
建物	5,130,802	2,155,887	2,974,915
構築物	2,100,000	1,890,000	210,000
車両運搬具	0	0	0
器具及び備品	39,262,583	37,837,249	1,425,334
機械及び装置	0	0	0
無形固定資産	145,600	0	145,600
合計	221,480,985	161,799,490	59,681,495

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（すこやか高津保育園 拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法
定額法によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、(独)福祉医療機構および(公財)神奈川県福利協会の退職制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。
 (1) すこやか高津保育園 拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
 (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(㊸))
 (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(㊹))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	275,108,694	0	10,041,926	265,066,768
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	275,108,694	0	10,041,926	265,066,768

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	0	円
建物(基本財産)	265,066,768	円
計	265,066,768	円

担保にしている債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	21,000,000	円
-----------------------	------------	---

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	341,425,500	76,358,732	265,066,768
建物	4,874,415	3,899,520	974,895
構築物	0	0	0
車両運搬具	0	0	0
器具及び備品	3,195,335	2,276,236	919,099
機械及び装置	0	0	0
無形固定資産	0	0	0
合計	349,495,250	82,534,488	266,960,762

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（すこやか溝口保育園 拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法
定額法によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、(独)福祉医療機構および(公財)神奈川県福利協会の退職制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。
(1) すこやか溝口保育園 拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
(2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(㊸))は省略している。
(3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(㊹))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	298,335,206	0	12,492,640	285,842,566
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	298,335,206	0	12,492,640	285,842,566

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	0円
建物(基本財産)	285,842,566円
計	285,842,566円

担保にしている債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 136,756,000円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	335,813,126	49,970,560	285,842,566
建物	0	0	0
構築物	25,186,874	6,716,496	18,470,378
車両運搬具	0	0	0
器具及び備品	2,703,138	776,357	1,926,781
機械及び装置	0	0	0
無形固定資産	0	0	0
合計	363,703,138	57,463,413	306,239,725

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（すこやか諏訪保育園 拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法
定額法によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、(独)福祉医療機構および(公財)神奈川県福利協会の退職制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。
(1) すこやか諏訪保育園 拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
(2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(㊿))は省略している。
(3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(㊿))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	335,376,386	0	14,686,791	320,689,595
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	335,376,386	0	14,686,791	320,689,595

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	0円
建物(基本財産)	320,689,595円
計	320,689,595円

担保にしている債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	187,086,000円
-----------------------	--------------

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	350,063,177	29,373,582	320,689,595
建物	0	0	0
構築物	19,580,023	2,610,668	16,969,355
車両運搬具	0	0	0
器具及び備品	169,200	56,400	112,800
機械及び装置	0	0	0
無形固定資産	0	0	0
合計	369,812,400	32,040,650	337,771,750

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

借入金明細書

(自) 平成28年4月1日 (至) 平成29年3月31日

社会福祉法人 尚栄福社会

区分	借入先	拠点区分	期首残高 ①	当期借入金 ②	当期償還額 ③	差引期末残高 ④=①+②-③ (うち1年以内償還予定額)	元金償還 補助金	利率 %	支払利息		返 期
									当期支出額	利息補助金収入	
設備 資金 借入金	川崎市社協	二子保育園	6,000,000	0	1,000,000	5,000,000 (1,000,000)					H33.
	川崎市社協	すこやか高津 保育園	9,689,000	0	968,900	8,720,100 (968,900)	726,000	0.00%			H34.
	JAセレサ川崎	すこやか高津 保育園	23,593,336	0	7,864,444	15,728,892 (7,864,444)	5,898,000	3.25%	670,933	670,933	H31.
	川崎信用金庫	すこやか高津 保育園	25,200,000	0	4,200,000	21,000,000 (4,200,000)		2.50%	573,252		H34.
	福祉医療機構	すこやか清口 保育園	145,348,000	0	8,592,000	136,756,000 (8,592,000)	2,685,000	1.25%	1,771,288	736,677	H45.
	福祉医療機構	すこやか諏訪	115,500,000	0	588,000	114,912,000 (4,104,000)	207,000	0.45%	519,744	244,116	H57.
	横浜銀行	すこやか諏訪	76,170,000	0	3,996,000	72,174,000 (3,996,000)		1.85%	1,365,328		H47.
		計		401,500,336	0	27,209,344	374,290,992 (30,725,344)	9,516,000		4,900,545	1,651,726
長期 運営 資金 借入金						()					
						()					
						()					
						()					
						()					
		計				()					
短期 運営 資金 借入金											
		計									
	合計		401,500,336	0	27,209,344	374,290,992 (30,725,344)	9,516,000		4,900,545	1,651,726	

(注) 役員等からの長期借入金、短期借入金がある場合には、区分を新設するものとする。

補助金事業等収益明細書

(自) 平成28年4月1日 (至) 平成29年3月31日

社会福祉法人 尚榮福祉会

交付団体及び交付の目的	区分	交付金額	補助金事業に係る利用者からの収益	交付金額等合計	うち国庫補助金等特別積立金積立額	交		
						本部	二子保育	
川崎市/保育事業	保育事業	156,453,877	24,944,470	181,398,347		0	37,4	
区分小計		156,453,877	24,944,470	181,398,347	0	0	37,4	
川崎市/利子補給	利息	1,651,726		1,651,726		0		
区分小計		1,651,726		1,651,726				
	施設							
区分小計								
川崎市/借入金元金償還	償還	9,516,000		9,516,000		0		
区分小計		9,516,000		9,516,000				
合計		167,621,603	24,944,470	192,566,073	0	0	37,4	

- (注) 1. 「区分」欄には、介護保険事業の補助金事業収益の場合は「介護事業」、老人福祉事業の補助金事業収益の場合は「老人事業」、児童福祉事業の補助金事業収益の場合は「保育事業」の補助金事業収益の場合は「保育事業」、障害福祉サービス等事業の補助金事業収益の場合は「障害事業」、生活保護事業の補助金事業収益の場合は「生活保護」、医療事業の補助金事業収益の場合は「医療事業」、〇〇事業の補助金事業収益の場合は「〇〇事業」、借入金利息補助金収益の場合は「利息」、施設整備等補助金収益の場合は「施設整備」、設備資金借入金元金償還補助金収益の場合は「償還」と補助金の種類がわかるように記入すること。
 なお、運用上の取扱い(課長通知)別添3「勘定科目説明」において「利用者からの収益も含む」と記載されている場合のみ、「補助金事業に係る利用者からの収益」計
2. 「交付金額等合計」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。
 また、「交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。

事業区分間及び拠点区分間繰入金明細書

(自) 平成28年4月1日 (至) 平成29年3月31日

社会福祉法人 尚栄福祉会

1) 事業区分間繰入金明細書

事業区分名		繰入金の財源 (注)	金額	
繰入元	繰入先			

(注) 繰入金の財源には、介護保険収入、運用収入、前期末支払資金残高等の別を記入すること。

2) 拠点区分間繰入金明細書

拠点区分名		繰入金の財源 (注)	金額	
繰入元	繰入先			
すこやか高津保育園	本部	前期末支払資金残高、委託費	23,000,000	
二子保育園	本部	前期末支払資金残高、委託費	25,000,000	
すこやか溝口保育園	本部	前期末支払資金残高、委託費	13,000,000	
すこやか諏訪保育園	本部	前期末支払資金残高、委託費	6,000,000	
すこやか溝口保育園	二子保育園	委託費	3,000,000	
二子保育園	すこやか諏訪保育園	委託費	3,000,000	

(注) 繰入金の財源には、介護保険収入、運用収入、前期末支払資金残高等の別を記入すること。

基本金明細書

(自) 平成28年4月1日 (至) 平成29年3月31日

社会福祉法人 尚栄福祉会

(単位:円)

区分並びに組入れ及び 取崩しの事由	合計	各拠点区分ごとの内訳				
		本部	二子保育園	すこやか高津保育園	すこやか溝口保育園	すこやか諏訪保育園
前年度末残高	15,703,551	0	15,703,551			0
第一号基本金	15,703,551		15,703,551			
第二号基本金	0					
第三号基本金	0					
第一号基本金	当期組入額					
	計	0	0	0		0
	当期取崩額					
	計	0	0	0		0
第二号基本金	当期組入額					
	計	0	0	0		0
	当期取崩額					
	計	0	0	0		0
第三号基本金	当期組入額					
	計	0	0	0		0
	当期取崩額					
	計	0	0	0		0
当期末残高	15,703,551	0	15,703,551			0
第一号基本金	15,703,551	0	15,703,551			0
第二号基本金	0	0	0			0
第三号基本金	0	0	0			0

- (注) 1. 「区分並びに組入れ及び取崩しの事由」の欄に該当する事項がない場合には、記載を省略する。
2. ①第一号基本金とは、本文11(1)に規定する基本金をいう。
②第二号基本金とは、本文11(2)に規定する基本金をいう。
③第三号基本金とは、本文11(3)に規定する基本金をいう。
3. 従前及び今回の改正において特例により第一号基本金・第二号基本金の内訳を示していない法人では、合計額のみを記載するものとする。

国庫補助金等特別積立金明細書

(自) 平成28年4月1日 (至) 平成29年3月31日

社会福祉法人 尚栄福祉会

区分並びに積立て及び取崩しの事由	補助金の種類			合計		
	国庫補助金	地方公共団体補助金	その他の団体からの補助金		本部	二子保育園
前期繰越額	/	/	/	528,414,361	0	36,594
当期積立額						
借入金元金償還補助金 川崎市		9,516,000		9,516,000	0	
当期積立額合計				9,516,000	0	
当期取崩額						
サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額 特別費用の控除項目として計上する取崩額	/	/	/	32,507,082		2,052
当期取崩額合計	/	/	/	32,507,082	0	2,052
当期末残高	/	/	/	505,423,279	0	34,542

(注) サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産の減価償却相当額等の取崩額を記入し、特別費控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産が売却または廃棄された場合の取崩額を記入する(本文9参照)。

引当金明細書

(自) 平成28年4月1日 (至) 平成29年3月31日

社会福祉法人 尚栄福祉会
二子保育園拠点区分

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	5,980,750	1,588,000 ()	636,000	()	6,932,
賞与引当金					
計	5,980,750	1,588,000	636,000	0	6,932,

(注)

1. 引当金明細書には、引当金の種類ごとに、期首残高、当期増加額、当期減少額及び期末残高の明細を記載する。
2. 目的使用以外の要因による減少額については、その内容及び金額を注記する。
3. 都道府県共済会または法人独自の退職給付制度において、職員の転職または拠点間の異動により、退職給付の支払を目的とした増加または減少が発生した場合は、当期増加額又は当期減少額（その他）の欄に括弧書きでその金額を内数として記載する。

引当金明細書

(自) 平成28年4月1日 (至) 平成29年3月31日

社会福祉法人 尚栄福祉会
すこやか高津保育園拠点区分

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	7,542,500	1,899,250 ()		()	9,441,
賞与引当金					
計	7,542,500	1,899,250	0	0	9,441,

(注)

1. 引当金明細書には、引当金の種類ごとに、期首残高、当期増加額、当期減少額及び期末残高の明細を記載する。
2. 目的使用以外の要因による減少額については、その内容及び金額を注記する。
3. 都道府県共済会または法人独自の退職給付制度において、職員の転職または拠点間の異動により、退職給付の支払を目的とした引当金の増加または減少が発生した場合は、当期増加額又は当期減少額（その他）の欄に括弧書きでその金額を内数として記載する。

引当金明細書

(自) 平成28年4月1日 (至) 平成29年3月31日

社会福祉法人 尚栄福祉会
 すこやか溝口保育園拠点区分

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	4,805,000	1,445,200 ()	2,026,200	()	4,224,000
賞与引当金					
計	4,805,000	1,445,200	2,026,200	0	4,224,000

(注)

1. 引当金明細書には、引当金の種類ごとに、期首残高、当期増加額、当期減少額及び期末残高の明細を記載する。
2. 目的使用以外の要因による減少額については、その内容及び金額を注記する。
3. 都道府県共済会または法人独自の退職給付制度において、職員の転職または拠点間の異動により、退職給付の支払を目的とする引当金の増加または減少が発生した場合は、当期増加額又は当期減少額（その他）の欄に括弧書きでその金額を内数として記載する。

引当金明細書

(自) 平成28年4月1日 (至) 平成29年3月31日

社会福祉法人 尚栄福祉会
 寸こやか諏訪保育園拠点区分

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	8,805,750	1,461,750 ()	587,250	()	9,680,
賞与引当金					
計	8,805,750	1,461,750	587,250	0	9,680,

(注)

1. 引当金明細書には、引当金の種類ごとに、期首残高、当期増加額、当期減少額及び期末残高の明細を記載する。
2. 目的使用以外の要因による減少額については、その内容及び金額を注記する。
3. 都道府県共済会または法人独自の退職給付制度において、職員の転職または拠点間の異動により、退職給付の支払を目的とした増加または減少が発生した場合は、当期増加額又は当期減少額（その他）の欄に括弧書きでその金額を内数として記載する。

積立金・積立資産明細書

(自) 平成28年4月1日 (至) 平成29年3月31日

社会福祉法人 尚栄福社会
二子保育園拠点区分

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
修繕積立金	11,503,083		324	11,502,759
計	11,503,083	0	324	11,502,759

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
修繕積立資産	11,503,083		324	11,502,759
計	11,503,083	0	324	11,502,759

(注)

1. 積立金を計上せずに積立資産を積み立てる場合には、摘要欄にその理由を明記すること。
2. 退職給付引当金に対応して退職給付引当資産を積み立てる場合及び長期預り金に対応して長期預り金積立積み立てる場合には摘要欄にその旨を明記すること。

財 産 目 録

平成 29 年 3 月 31 日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						
現金	現金手許有高	—	運転資金として	—	—	500,000
普通預金	川崎信用金庫 高津支店他	—	運転資金として	—	—	57,191,269
	小計					57,691,269
有価証券	川崎信用金庫	—	出資金	—	—	10,000
未収金		—	保育給付費等	—	—	5,260,218
立替金		—	川崎市 住民税	—	—	55,300
	流動資産合計					63,016,787
2 固定資産						
(1) 基本財産						
建物	(二子保育園拠点)神奈川県川崎市高津区二子5-14-56	1986年度	第2種社会福祉事業である二子保育園に使用している。	174,842,000	119,916,354	54,925,646
	(すこやか高津保育園拠点)神奈川県川崎市高津区二子5-1-5	2009年度	第2種社会福祉事業であるすこやか高津保育園等に使用している。	341,425,500	76,358,732	265,066,768
	(すこやか溝口保育園拠点)神奈川県川崎市高津区溝口2-31-1	2013年度	第2種社会福祉事業であるすこやか溝口保育園に使用している。	335,813,126	49,970,560	285,842,566
	(すこやか諏訪保育園拠点)神奈川県川崎市高津区諏訪3-20-15	2015年度	第2種社会福祉事業であるすこやか諏訪保育園に使用している。	350,063,177	29,373,582	320,689,595
	小計					926,524,575
	基本財産合計					926,524,575
(2) その他の固定資産						
建物	(二子保育園拠点)神奈川県川崎市高津区二子5-14-56	2011年度	第2種社会福祉事業である二子保育園に使用している。	5,130,802	2,155,887	2,974,915
	(すこやか高津保育園拠点)神奈川県川崎市高津区二子5-1-5	2009年度	第2種社会福祉事業であるすこやか高津保育園等に使用している。	4,874,415	3,899,520	974,895
	小計					3,949,810
構築物		—	第2種社会福祉事業である各保育園に使用している。	46,866,897	11,217,164	35,649,733
車両運搬具	自動車2台、スクーター2台	—	第2種社会福祉事業である各保育園に使用している。	6,979,930	5,757,616	1,222,314
器具及び備品		—	第2種社会福祉事業である各保育園に使用している。	45,330,256	40,946,242	4,384,014
権利	電話加入権他	—	第2種社会福祉事業である各保育園に使用している。	—	—	1,145,600
退職給付引当資産	公益財団法人神奈川県福利協会	—	将来における退職金支払い目的のための外部拠出金	—	—	30,278,750
その他の積立預金	普通預金 川崎信用金庫 高津支店	—	将来の支払いに備えるため積み立てている普通預金	—	—	11,502,759
	その他の固定資産合計					88,132,980
	固定資産合計					1,014,657,555
	資産合計					1,077,674,342

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
II 負債の部						
1 流動負債						
1年以内返済予定設備資金借入金	独立行政法人福祉医療機構他	—		—	—	30,725,344
未払費用	電話代他	—		—	—	6,817,249
預り金	公益財団法人神奈川県福利協会他	—		—	—	104,912
職員預り金	3月分源泉徴他	—		—	—	2,478,107
流動負債合計						40,125,612
設備資金借入金	独立行政法人福祉医療機構他	—		—	—	343,565,648
退職給付引当金	公益財団法人神奈川県福利協会	—		—	—	30,278,750
固定負債合計						373,844,398
負債合計						413,970,010
差引純資産						663,704,332

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。

なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。

- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄に記載する。
- ・減価償却資産（有形固定資産に限る）については、「減価償却累計額」を記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。

また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。

- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。